一般事業主行動計画

令和３年４月
社会福祉法人朔風

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和３年４月１日～　令和６年３月３１日までの３年間

２．内容

目標１　育児休業等を取得しやすい環境づくりを推進する。
対策　令和３年４月～
①制度に関するパンフレットの配布
②申請手順の周知のため、職員専用サイトの開設を検討する。
③管理者に対する研修の実施。

目標２　職員の年次有給休暇取得を促進する。
対策　令和３年４月～
①事業所ごとの取得率を管理者へ公表
②管理者に対する勤怠管理システム操作講習を実施。勤怠管理システムの休暇管理を活用し、職員の年次有給休暇取得状況を随時確認し、取得を促すよう働きかけを行う。

目標３　所定外労働の削減を図る。
対策　令和３年４月～
①所定外労働の現状を把握する。
②働き方検討委員会（仮称）を立ち上げ、ノー残業デーの実施等、効果的な制度づくりについて話し合いを進める。
③職員専用サイト等により職員への周知を行う。